

平成 27 年度末の浄化槽の普及状況について

平成 28 年 9 月 5 日 (月)
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課 浄化槽推進室
直通 03-5501-3155
代表 03-3581-3351
室長 吉川 圭子 (内線 6861)
係長 藤村 紘行 (内線 6908)
担当 金田 栄 (内線 6866)

平成 27 年度末における浄化槽の普及人口は、1,167 万人となりました。(平成 26 年度末における普及人口は、福島県を除き 1,124 万人)

また、浄化槽普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、9.14%となりました。(平成 26 年度末は 8.92%)

浄化槽は、主に各戸ごとに設置され、し尿と台所・浴室等から排出される生活雑排水とを併せて処理する施設です。その特長としては、極めて短期かつ比較的安価に設置できること、健全な水循環や水量の確保に役立つこと等が挙げられ、家屋が散在する地域における生活排水対策の有効な手段です。

今年度調査では、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いたデータを用いています。

1. 汚水処理施設及び浄化槽の普及状況

環境省、農林水産省及び国土交通省の三省は、平成 8 年度から合同で汚水処理(三省がそれぞれ所管する浄化槽とコミュニティ・プラント、農業集落排水施設等、下水道による処理)の普及状況を公表しています。

平成 27 年度末の汚水処理施設に係る普及人口は 1 億 1,147 万人、普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、89.9%でした。このうち、浄化槽の普及人口は 1,167 万人、普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、9.14%でした。(表 1 及び図 1 参照)

なお、都道府県別の浄化槽及びコミュニティ・プラントの普及状況を表 2 に、市町村別の浄化槽普及状況を表 3-1 に、市町村別のコミュニティ・プラント普及状況を表 3-2 に示します。

2．浄化槽の特長

浄化槽は、家庭の生活排水（し尿及び雑排水）を、主として各戸ごとに処理し、近傍の公共用水域等に放流するもので、その特長は次のとおりです。

(1) 処理性能が良い。

- ・生物化学的酸素要求量（BOD）の除去率 90%以上
- ・放流水の BOD が 20mg/l 以下

(2) 設置費用は 5 人槽で 84 万円程度と比較的安価である。

(3) 設置に要する期間は 1 週間から 10 日程度であり、投資効果の発現が極めて早い。

(4) 地形の影響を受けることなく、ほとんどどこにでも設置できる。

(5) 処理水をその場で放流するため、健全な水循環や河川の水量の確保が可能であり、多様な生態系の維持にも寄与する。

3．浄化槽の設置整備

環境省（旧：厚生省）は、昭和 62 年に浄化槽設置整備事業（旧：合併処理浄化槽設置整備事業）を創設し、浄化槽を設置しようとする住民に対し、設置費用の補助を行っている市町村を対象に補助を行ってきました。

また、平成 6 年度に市町村自らが設置主体となり浄化槽の面的整備を推進する浄化槽市町村整備推進事業（旧：特定地域生活排水処理事業）を創設しました。本事業は、市町村による確実な維持管理が行われること等から、環境省としても、その推進に注力しているところです。特に平成 14 年度補正予算からは、浄化槽による汚水処理施設の整備が下水道などの集合処理に比べて経済的、効率的である地域を対象とするなど、大幅な補助対象要件の緩和を行っています。平成 28 年 4 月までの実施市町村は 44 都道府県 295 市町村となっており（表 4 参照）、今後とも本事業の一層の推進を図っていきます。

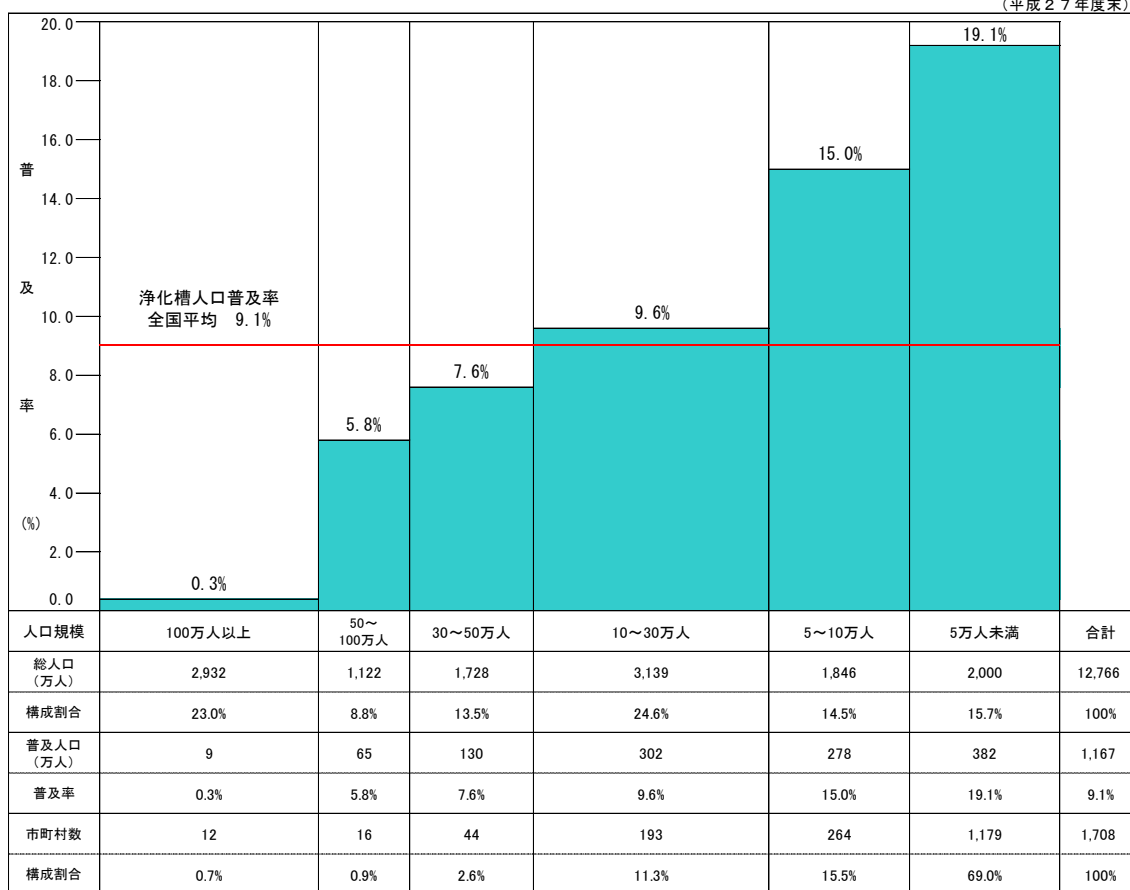
さらに、平成 28 年度より、平成 22 年度から実施してきた低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業をリニューアルし、更なる環境性能を追加した環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（助成率 1/2）や市町村が所有する公的施設の単独処理浄化槽について、集中的に転換する公的施設単独処理浄化槽集中転換事業を創設。その他浄化槽整備の促進に資するための要件緩和等を行い、従来以上に浄化槽整備の一層の推進を図っています。

[表1] 平成27年度末の浄化槽の普及人口及び普及率

	平成27年度末	平成26年度末
普及人口	1,167万人	1,124万人
普及率	9.14%	8.92%

- (注)
1. 普及率とは、普及人口の総人口に対する割合とする。
 2. 普及人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 平成26年度調査では、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、福島県全域を除いた値を用いている。
 4. 平成27年度調査では、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた値を用いている。

(平成27年度末)



- (注)
1. 総市町村数1,708の内訳は、市 790、町 738、村 180(東京都区部は市数に1市として含む)
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
 4. 平成27年度調査では、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた値を用いている。

[図1] 都市規模別浄化槽普及人口

[表2]都道府県別 浄化槽等の普及状況

(平成27年度末)

都道府県名	総人口 (千人)	汚水処理 人口 (千人)	汚水処理 人口普及率	浄化槽	うち浄化槽	浄化槽人口 普及率	浄化槽 整備区域内 人口普及率	コミュニティ	コミュニティ
				処理人口 (千人)	整備区域内 処理人口 (千人)			・プラント 処理人口 (千人)	・プラント 普及率
北海道	5,375	5,108	95.0%	162	(154)	3.0%	(2.9%)	0	-
青森県	1,329	1,024	77.1%	128	(73)	9.6%	(5.5%)	0	-
岩手県	1,282	1,013	79.0%	167	(116)	13.0%	(9.1%)	1.7	0.1%
宮城県	2,317	2,081	89.8%	149	(114)	6.4%	(4.9%)	6.3	0.3%
秋田県	1,036	885	85.4%	118	(76)	11.4%	(7.3%)	0	-
山形県	1,124	1,020	90.8%	88	(61)	7.9%	(5.4%)	0	-
福島県	1,773	1,438	81.1%	389	(252)	21.9%	(14.2%)	0.4	0.0%
茨城県	2,964	2,448	82.6%	473	(228)	16.0%	(7.7%)	9.7	0.3%
栃木県	1,994	1,683	84.4%	309	(222)	15.5%	(11.1%)	1.0	0.1%
群馬県	2,001	1,571	78.5%	370	(218)	18.5%	(10.9%)	24.8	1.2%
埼玉県	7,325	6,635	90.6%	698	(421)	9.5%	(5.7%)	0.9	0.0%
千葉県	6,269	5,427	86.6%	805	(418)	12.8%	(6.7%)	8.2	0.1%
東京都	13,459	13,425	99.7%	29	(13)	0.2%	(0.1%)	2.3	0.0%
神奈川県	9,142	8,949	97.9%	122	(42)	1.3%	(0.5%)	0	-
新潟県	2,307	1,983	85.9%	123	(51)	5.3%	(2.2%)	0	-
富山県	1,077	1,035	96.1%	36	(13)	3.3%	(1.2%)	3.2	0.3%
石川県	1,153	1,075	93.3%	51	(34)	4.4%	(3.0%)	2.8	0.2%
福井県	796	750	94.2%	39	(27)	4.9%	(3.4%)	0	-
山梨県	846	683	80.7%	112	(56)	13.3%	(6.6%)	6.0	0.7%
長野県	2,130	2,074	97.4%	121	(107)	5.7%	(5.0%)	1.0	0.0%
岐阜県	2,069	1,883	91.0%	211	(117)	10.2%	(5.6%)	4.1	0.2%
静岡県	3,761	2,960	78.7%	578	(287)	15.4%	(7.6%)	14.3	0.4%
愛知県	7,507	6,685	89.1%	775	(316)	10.3%	(4.2%)	11.0	0.1%
三重県	1,845	1,524	82.6%	465	(142)	25.2%	(7.7%)	3.4	0.2%
滋賀県	1,418	1,396	98.5%	40	(3)	2.8%	(0.2%)	0	-
京都府	2,569	2,508	97.6%	56	(38)	2.2%	(1.5%)	0.3	0.0%
大阪府	8,857	8,614	97.3%	178	(7)	2.0%	(0.1%)	0.4	0.0%
兵庫県	5,608	5,534	98.7%	106	(85)	1.9%	(1.5%)	69.5	1.2%
奈良県	1,384	1,214	87.7%	111	(38)	8.0%	(2.8%)	3.3	0.2%
和歌山県	990	601	60.6%	300	(152)	30.3%	(15.3%)	0	-
鳥取県	576	534	92.7%	35	(12)	6.0%	(2.0%)	0.4	0.1%
島根県	698	543	77.8%	106	(54)	15.1%	(7.7%)	4.4	0.6%
岡山県	1,928	1,628	84.4%	316	(143)	16.4%	(7.4%)	0	-
広島県	2,857	2,473	86.6%	325	(191)	11.4%	(6.7%)	14.0	0.5%
山口県	1,413	1,209	85.6%	231	(124)	16.3%	(8.7%)	0.1	0.0%
徳島県	767	439	57.3%	276	(165)	36.1%	(21.5%)	7.8	1.0%
香川県	999	742	74.3%	285	(226)	28.5%	(22.7%)	0.5	0.1%
愛媛県	1,411	1,076	76.3%	292	(209)	20.7%	(14.8%)	3.4	0.2%
高知県	735	550	74.8%	255	(163)	34.7%	(22.2%)	1.5	0.2%
福岡県	5,112	4,656	91.1%	479	(314)	9.4%	(6.1%)	13.1	0.3%
佐賀県	839	680	81.1%	121	(83)	14.4%	(9.8%)	0.6	0.1%
長崎県	1,396	1,100	78.8%	189	(107)	13.5%	(7.7%)	5.2	0.4%
熊本県	1,803	1,538	85.3%	256	(201)	14.2%	(11.1%)	0.5	0.0%
大分県	1,179	868	73.6%	250	(155)	21.2%	(13.2%)	0.7	0.1%
宮崎県	1,121	939	83.8%	238	(193)	21.2%	(17.3%)	0	-
鹿児島県	1,667	1,295	77.7%	560	(503)	33.6%	(30.2%)	4.9	0.3%
沖縄県	1,456	1,245	85.5%	146	(80)	10.0%	(5.5%)	0	-
全国計	127,663	114,741	89.9%	11,667	(6,803)	9.1%	(5.3%)	232	0.2%

(注) 1. 総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

2. 数値 "0" は処理人口がないことを示す。

3. 浄化槽整備区域内とは、浄化槽によって区域内の汚水処理施設の整備を行うとして各市町村により定めているもので、その処理人口及び普及率は、把握している限りの数値である。

4. 平成27年度調査では、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた値を用いている。

山口県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Yamaguchi Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

山口県 16.3%

徳島県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Tokushima Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

徳島県 36.1%

香川県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Kagawa Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

香川県 28.5%

愛媛県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Ehime Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

愛媛県 20.7%

高知県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Kochi Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

高知県 34.7%

福岡県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Fukuoka Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

福岡県 28.5%

愛媛県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Ehime Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

愛媛県 20.7%

市町村名 浄化槽普及率. 福岡県 9.4%

佐賀県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Saga Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

佐賀県 14.4%

長崎県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Nagasaki Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

長崎県 13.5%

熊本県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Kumamoto Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

市町村名 浄化槽普及率. 熊本県 14.2%

大分県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Oita Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

大分県 21.2%

宮崎県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Miyazaki Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

宮崎県 21.2%

鹿児島県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Kagoshima Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

鹿児島県 6.0%

市町村名 浄化槽普及率. 南九州市 41.2%

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Kyushu region and their sewage treatment plant普及率.

鹿児島県 33.6%

沖縄県

Table with 2 columns: 市町村名, 浄化槽普及率. Lists municipalities in Okinawa Prefecture and their sewage treatment plant普及率.

沖縄県 10.0%

- 注) 標記市町村名は、平成28年3月31日現在のものである。
市町村名に「」が付いているものは、普及率を四捨五入した結果、0.0%となる市町村を示す。
空欄は、東日本大震災の影響により、調査不能な市町村を示す。

[表3-2] 全国市町村別 コミュニティ・プラント普及率処理人口普及率一覧(平成27年)

岩手県	東京都	三重県	広島県	佐賀県
市町村名 コミブラ普及率	市町村名 コミブラ普及率	市町村名 コミブラ普及率	市町村名 コミブラ普及率	市町村名 コミブラ普及率
花巻市 0.19%	小笠原村 92.28%	四日市市 0.99%	呉市 0.36%	多久市 2.43%
北上市 0.09%		名張市 0.03%	府中市 0.53%	基山町 0.79%
久慈市 0.23%	東京都 0.02%	伊賀市 0.28%	甘日市市 10.99%	
一関市 0.13%			安芸高田市 0.33%	佐賀県 0.07%
二戸市 0.60%	富山県	三重県 0.18%	広島県 0.49%	
奥州市 0.87%	市町村名 コミブラ普及率	京都府	山口県	長崎県
岩手県 0.13%	富山市 0.77%	市町村名 コミブラ普及率	市町村名 コミブラ普及率	市町村名 コミブラ普及率
	富山県 0.30%	綾部市 0.30%	美祢市 0.33%	島原市 0.96%
宮城県		宇治市 0.13%	山口県 0.01%	平戸市 0.69%
市町村名 コミブラ普及率	石川県	京都府 0.01%	徳島県	西海市 12.88%
仙台市 0.41%	市町村名 コミブラ普及率	大阪府	市町村名 コミブラ普及率	南島原市 1.18%
東松島市 0.97%	七尾市 2.79%	市町村名 コミブラ普及率	鳴門市 0.73%	新上五島町 1.18%
大崎市 0.19%	白山市 0.35%	堺市 0.05%	阿南市 6.69%	長崎県 0.38%
美里町 5.32%	志賀町 3.83%	大阪府 0.01%	勝浦町 0.86%	
宮城県 0.27%	石川県 0.24%		松茂町 5.35%	熊本県
		兵庫県	北島町 6.27%	市町村名 コミブラ普及率
福島県	山梨県	市町村名 コミブラ普及率	徳島県 1.01%	熊本市 0.01%
市町村名 コミブラ普及率	市町村名 コミブラ普及率	姫路市 3.17%	香川県	上天草市 1.62%
白河市 0.64%	南アルプス市 0.82%	洲本市 1.63%	市町村名 コミブラ普及率	熊本県 0.03%
福島県 0.02%	甲斐市 2.51%	豊岡市 3.08%	高松市 0.02%	
	中央市 10.98%	三田市 2.46%	善通寺市 1.32%	大分県
茨城県	富士河口湖町 0.45%	加西市 20.04%	香川県 0.05%	市町村名 コミブラ普及率
市町村名 コミブラ普及率	山梨県 0.71%	篠山市 6.11%	愛媛県	日田市 0.12%
結城市 0.99%	長野県	養父市 11.87%	市町村名 コミブラ普及率	竹田市 2.50%
常陸太田市 0.52%	市町村名 コミブラ普及率	丹波市 3.49%	今治市 1.59%	大分県 0.06%
筑西市 5.54%	佐久市 0.21%	南あわじ市 2.25%	四国中央市 0.59%	
桜川市 1.20%	東御市 1.49%	朝来市 28.17%	上島町 2.73%	鹿児島県
つくばみらい市 3.23%	南牧村 2.01%	淡路市 2.05%	伊方町 0.55%	市町村名 コミブラ普及率
大洗町 4.39%	立科町 2.91%	宍粟市 22.34%	愛媛県 0.24%	鹿児島市 0.26%
茨城県 0.33%	長野県 0.04%	加東市 3.18%	高知県	薩摩川内市 1.44%
		たつの市 0.13%	市町村名 コミブラ普及率	姶良市 2.53%
栃木県	岐阜県	多可町 9.75%	高知市 0.44%	鹿児島県 0.29%
市町村名 コミブラ普及率	市町村名 コミブラ普及率	市川町 9.36%	高知県 0.20%	
足利市 0.66%	関市 1.39%	福崎町 1.64%		
栃木県 0.05%	瑞穂市 3.43%	神河町 10.16%	福岡県	
	養老町 3.13%	上郡町 3.76%	市町村名 コミブラ普及率	
群馬県	岐阜県 0.20%	香美町 6.98%	直方市 5.01%	
市町村名 コミブラ普及率		新温泉町 6.11%	飯塚市 0.08%	
前橋市 0.95%	静岡県	兵庫県 1.24%	田川市 1.62%	
桐生市 0.25%	市町村名 コミブラ普及率	奈良県	中間市 10.68%	
太田市 6.33%	沼津市 0.10%	市町村名 コミブラ普及率	筑紫野市 1.84%	
館林市 3.01%	伊東市 3.06%	大和郡山市 0.64%	嘉麻市 1.41%	
渋川市 2.45%	島田市 1.58%	三郷町 11.88%	桂川町 3.85%	
富岡市 1.90%	富士市 0.85%	奈良県 0.24%	糸田町 1.31%	
千代田町 4.30%	焼津市 1.80%	鳥取県	福智町 6.82%	
邑楽町 5.33%	掛川市 2.70%	市町村名 コミブラ普及率	福岡県 0.26%	
群馬県 1.24%	藤枝市 0.08%	鳥取市 0.22%		
	御殿場市 1.69%	鳥取県 0.07%		
埼玉県	菊川市 1.69%			
市町村名 コミブラ普及率	静岡県 0.38%	島根県		
さいたま市 0.07%		市町村名 コミブラ普及率		
埼玉県 0.01%	愛知県	松江市 0.73%		
	市町村名 コミブラ普及率	浜田市 2.94%		
千葉県	豊橋市 0.41%	出雲市 0.11%		
市町村名 コミブラ普及率	津島市 2.21%	益田市 1.09%		
銚子市 3.71%	豊田市 0.20%	安来市 0.23%		
我孫子市 1.20%	稲沢市 0.40%	雲南市 0.88%		
袖ヶ浦市 0.39%	田原市 0.43%	隠岐の島町 0.72%		
大網白里市 3.09%	愛西市 5.39%	島根県 0.63%		
白子町 19.53%	弥富市 1.25%			
大多喜町 1.49%	みよし市 3.32%			
千葉県 0.13%	蟹江町 0.98%			
	愛知県 0.15%			

注)
 ・ 標記市町村名は、平成28年3月31日現在のものである。
 ・ コミブラ普及率の低い市町村、道県は除いてある。
 ・ 東日本大震災の影響により、福島県においては調査不能な市町村を除いてある。

[表4]平成28年度 浄化槽市町村整備推進事業 実施市町村

(平成28年4月現在)

都道府県名	市町村数	市町村名
北海道	16	釧路町、北斗市、福島町、上ノ国町、島牧村、寿都町、黒松内町、喜茂別町、妹背牛町、中川町、利尻町、豊浦町、壮瞥町、厚真町、本別町、標津町
青森県	4	十和田市、平川市、平内町、大鱒町
岩手県	15	盛岡市、宮古市、花巻市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、葛巻町、岩手町、紫波町、西和賀町、金ヶ崎町、洋野町、一戸町
宮城県	10	仙台市、石巻市、大崎市、登米市、栗原市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町
秋田県	13	秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、藤里町、八峰町、東成瀬村
山形県	10	鶴岡市、酒田市、寒河江市、上市市、長井市、最上町、大蔵村、高畠町、白鷹町、飯豊町
福島県	11	会津若松市、白河市、須賀川市、西会津町、磐梯町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、三春町、小野町
茨城県	7	常陸太田市、常陸大宮市、桜川市、行方市、小美玉市、大子町、日立市
栃木県	3	鹿沼市、日光市、大田原市
群馬県	15	伊勢崎市、太田市、渋川市、藤岡市、富岡市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、中之条町、長野原町、嬭恋村、高山村、東吾妻町、昭和村
埼玉県	11	秩父市、滑川町、嵐山町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村
千葉県	2	睦沢町、長柄町
東京都	5	八王子市、青梅市、奥多摩町、八丈町、小笠原村
神奈川県	2	相模原市、山北町
新潟県	7	新潟市、長岡市、十日町市、糸魚川市、上越市、南魚沼市、出雲崎町
富山県	2	砺波市、南砺市
石川県	7	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、能登町
福井県	3	福井市、越前市、美浜町
山梨県	8	甲府市、山梨市、北杜市、甲斐市、甲州市、市川三郷町、身延町、道志村
長野県	13	長野市、松本市、伊那市、大町市、飯山市、安曇野市、南木曾町、木祖村、木曾町、麻績村、生坂村、筑北村、栄村
岐阜県	2	郡上市、揖斐川町
静岡県	2	掛川市、御殿場市
三重県	8	津市、松阪市、名張市、伊賀市、多気町、大台町、南伊勢町、紀宝町
京都府	5	舞鶴市、綾部市、京丹後市、宇治田原町、京丹波町
大阪府	8	高槻市、枚方市、茨木市、富田林市、河内長野市、大東市、柏原市、和泉市
兵庫県	1	養父市
奈良県	2	黒滝村、天川村
和歌山県	4	田辺市、高野町、有田川町、日高町、
鳥取県	5	鳥取市、北栄町、南部町、伯耆町、日南町
島根県	12	松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、邑南町、海士町、隠岐の島町
岡山県	6	高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、奈義町
広島県	6	広島市、三原市、三次市、庄原市、東広島市、安芸高田市
山口県	3	宇部市、萩市、岩国市
徳島県	4	三好市、勝浦町、美波町、上板町
香川県	3	高松市、三豊市、まんのう町
愛媛県	9	今治市、八幡浜市、伊予市、西予市、上島町、久万高原町、伊方町、鬼北町、愛南町
高知県	2	土佐町、津野町
福岡県	5	久留米市、うきは市、朝倉市、みやま市、香春町
佐賀県	9	佐賀市、唐津市、武雄市、小城市、嬉野市、神埼市、有田町、江北町、 <u>みやき町</u>
長崎県	6	長崎市、諫早市、西海市、雲仙市、時津町、小値賀町
熊本県	14	八代市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市、美里町、南関町、長洲町、和水町、南小国町、小国町、南阿蘇村、芦北町、苓北町
大分県	5	佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、国東市
宮崎県	4	宮崎市、延岡市、日南市、綾町
鹿児島県	6	薩摩川内市、曾於市、三島村、長島町、龍郷町、知名町
都道府県数	44	295

太字・下線は、平成28年度からの新規実施予定自治体（市町村合併による新市町村は、継続市町村としている）過去に浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽を整備した市町村を含む

平成27年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	平成27年度末	(参考) 平成26年度末
下水道	9,926	9,775
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	358	352
浄化槽	1,167	1,124
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	84	79
内、浄化槽設置整備事業分	596	570
内、上記以外分	487	475
コミュニティ・プラント等	23	24
計	11,474	11,275
汚水処理人口普及率	89.9%	89.5%
総人口	12,766	12,602

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 平成26年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、福島県全域を除いた値を公表している。
3. 平成27年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた値を公表している。